



## 「長野県食と農業農村振興審議会」の松本地区部会の委員を公募します

農業農村振興に関する幅広い意見を農業振興行政に反映させるため、「長野県食と農業農村振興審議会」の松本地区部会の委員2名を募集します。

### 1 募集人数

農業者又は消費者 2名

### 2 応募資格

次の条件をすべて満たす方とします。

- (1)松本市、塩尻市、安曇野市又は東筑摩郡に居住する方で、令和2年4月1日現在で20歳以上の方
- (2)松本地区(松本市、塩尻市、安曇野市及び東筑摩郡)の農業政策に関心を持ち、今後の松本地区の農業施策について農業者又は消費者の立場から意見を述べるができる方
- (3)年1～2回程度開催される審議会等に出席できる方

3 任期 2年間 (令和2年7月からを予定)

### 4 応募方法

- (1)申込書(別紙)に農業振興に関する提言等必要事項を記入し、お申し込みください。
- (2)応募は、郵送(募集期間最終日の消印有効)、持参のほか、FAX及び電子メールで受け付けます。
- (3)提出いただいた書類は返却いたしませんので、ご了承ください。

5 募集期間 令和2年6月12日(金)～6月25日(木)

### 6 選考方法

- (1)書類審査等により委員を決定します。
- (2)書類選考の結果は7月上旬(予定)に応募者に通知します。

### 7 申込書等の入手方法

募集要領、申込書は松本農業農村支援センターホームページ(以下)からダウンロードできます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/matsuchi/nosei-aec/shokonorin/shingikai/r2iinkoubo.html>

### 8 応募先・問い合わせ先

〒389-0852 松本市大字島立1020 松本合同庁舎内

松本農業農村支援センター農業農村振興課 農村振興係

電話 0263-40-1916 FAX 0263-47-7822 電子メール [matsumoto-nosei@pref.nagano.lg.jp](mailto:matsumoto-nosei@pref.nagano.lg.jp)

### 9 その他

- (1)委員には、長野県の規定に基づいて報酬及び旅費が支給されます。
- (2)会議は公開で行いますので、委員として発言された内容は公表されます。
- (3)申込書等の個人情報は、選考の目的のみに使用します。また、長野県個人情報保護条例に基づき適切に取り扱います。

— 確かな暮らしが営まれる美しい信州 —

学びと自治の力で拓く新時代

しあわせ信州創造プラン2.0(長野県総合5か年計画)推進中



【長野県は「SDGs未来都市」です】



〒390-0852 長野県松本市島立1020  
長野県松本農業農村支援センター農業農村振興課  
(所長) 神通川洋一 (担当) 小林佳昭  
電話 : 0263-40-1916 (直通)  
FAX : 0263-47-7822  
E-mail [matsumoto-nosei@pref.nagano.lg.jp](mailto:matsumoto-nosei@pref.nagano.lg.jp)